

## 自然環境保全分野の国際協力に係わる概略年表

年	日本における主な取組みの動向	国際条約・会議等
～ 1949 (S24)		国連教育科学文化機関(ユネスコ)設立(1946) 国際自然保護連合(IUPN)設立(1948)
1950～ 1959年 (S34)	・(財)国立公園協会、IUPNに加入(1951) 日本におけるODAの始まり(コロンボ・プラン加盟・技術協力) (1954)	国際水禽調査局(IWRB)設立(1954) IUPNがIUCNに改組(1956) ・IUCN総会、途上国開発で「生態学研究に基づく 景観計画作成」を指摘(1956)
1960～ 1969 (S44)	海外経済協力基金(OECF)設立(現在、国際協力銀行(JBIC)) (1962) UJNR第1回総会開催(1964) 青年海外協力隊発足(1965) UJNR第1回保全・レクリエーション・公園専門部会開催(1967)	・IUCN、プロジェクト MAR 開始(湿地保全) (1961) 第一回世界国立公園会議開催(1962) ・IUCN、世界的な自然環境保全への戦略的なアプ ローチの検討開始(1969)
1970～ 1979 (S54)	<b>環境庁設置(1971)</b> <b>国連人間環境会議(ストックホルム)(1972)</b> 日米渡り鳥等保護条約締結(1972)(発効は1974) 日ソ(現在、日露)渡り鳥等保護条約締結(1973)(発効は1988) 国際協力事業団(JICA)設立(1974) 日豪渡り鳥等保護協定締結(1974)(発効は1981) ・環境庁、IUCNに加入(1978)	<b>ラムサール条約採択(1971)(発効は1975)</b> ・人間と生物圏計画(MAB)開始(1971) UNEP 設立(1972) <b>世界遺産条約採択(1972)(発効は1975)</b> <b>ワシントン条約採択(1973)(発効は1975)</b> ボン条約採択(1979)(発効は1983)
1980～ 1989 (H1)	<b>日本、ワシントン条約、ラムサール条約に加入、国内発効(1980)</b> ・環境庁、IWRBに加入(1980) ・釧路湿原(国設鳥獣保護区)をラムサール条約登録湿地に指定(現 在11地区)(1980) 日中渡り鳥等保護協定締結、発効(1981) 日中トキ保護会合開催(1986) ・絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律制 定(1987) JICAが環境室を設置(1988)	・IUCN、WWF、UNEP 等が世界環境保全戦略 (WCS)を発表(持続的開発の理念を提唱) (1980)
1990～ 1999 (H11)	地球サミットにて環境 ODA を 1992 年 からの 5 年間で総額 9000 億～1 兆円規模にすると表明(1992) <b>世界遺産条約国内で発効(1992)</b> <b>生物多様性条約国内で発効(1993)</b> ・白神山地・屋久島を世界自然遺産登録(1993) ODA 第 5 次中期目標(環境等重視)(1993) アジア地域鳥類レッドデータブック作成(1994) ・日中トキ保護協力事業開始(1995) ・生物多様性国家戦略策定(1995) ・日本、IUCN に国家会員として加入(環境庁は政府機関会員とし て継続)(1995) JICA インドネシア生物多様性プロジェクト開始(1995) 日韓環境保護協力協定に基づく渡り鳥プロジェクト合意(1997) ・日韓ツル共同調査開始(1997) ・生物多様性センター設置(1998) 第 1 回日中韓環境大臣会合開催(ソウル)(1999) ・夏鳥等渡り鳥国際モニタリングネットワーク構築事業開始(1999) ・アジア湿地目録作成開始(1999) ・日米ハマシギ共同調査開始(1999)	・IUCN、UNEP、WWF が「新・環境保全戦略」 発表(1991) <b>地球サミット(リオデジャネイロ)(1992)</b> ・ワシントン条約締約国会議(京都)(1992) <b>生物多様性条約採択(1992)(発効は1993)</b> ・ <b>ラムサール条約締約国会議(釧路)(1993)</b> 国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)第1回 会合(1995) IWRB の後任機関として国際湿地保全連合 (WI)設立(環境庁、WI に引き続き加入) (1995) ・アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略 (1996-2000)策定(1996) ・ <b>IUCN 50周年記念国際シンポジウム(京都)</b> <b>(1998)</b>
2000～ (H12)	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター設置(2000) ・日米アホドリ共同調査開始(2001) ・日中ズグロカモメ共同調査開始(2001) パラオ国際サンゴ礁センター完成(2001) JICAが森林・自然環境協力部を設置(2000)	・生物多様性条約バイオセーフティ議定書採択 (2000) ・第 2 期アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略 (2001～05)策定(2001) ・世界生物多様性情報機構(GBIF)発足(2001)

: 条約・協定等の採択、発効

: 国際機関・国際会議等の設立

: ODA 関連

# 自然環境保全の国際協力の概要

資料 2 - 2

ODA 政府一般会計 約 1 兆円 (H12)

環境省 ODA 6.4 億円 (H12)

自然環境局 ODA 2,900 万円 (H12)

- ・ WI 分担金 (S55~)
- ・ エコツーリズム推進基盤整備調査費 (H8~)
- ・ 国際サンゴ礁イニシアティブ及びこれに関する事業等 (H7~)
- ・ IUCN 分担金及び拠出金 (S53~、H9~)
- ・ 開発途上国の自然遺産地域への保護対策協力推進事業 (H6~)

(技術協力)

専門家派遣 (H3~12 の派遣数。括弧内は環境省職員)

			うちアジア地域	
長期	48	(14)	25	(12)
短期	124	(25)	62	(16)
調査団	101	(61)	49	(29)

研修事業 約 50 人/年

うちアジア地域  
約 25 人/年

(無償資金協力)

(例) インドネシア生物多様性センター  
パラオ国際サンゴ礁センター

自然環境保全分野

森林保全・緑化	41 億円 (H11)
生物多様性保全	14 億円 (H11)
自然資源管理	31 億円 (H11)

JICA 事業 約 1,500 億円 (H11)

一般

自然環境局事業 予算総額 2.6 億円 (H12)

- ・ 日米ハマシギ共同調査 (H11~)
- ・ 日米アホウドリ共同調査 (H13~)
- ・ シギ・チドリ類環境教育プログラム (H12~)
- ・ 生物多様性情報システム整備 (H6~)
- ・ アジア湿地目録作成 (H11~)
- ・ 日中トキ保護協力 (H7~)
- ・ 日中ズグロカモメ共同調査 (H13~)
- ・ 日韓ツル共同調査 (H9~)
- ・ 夏鳥等渡り鳥国際モニタリングネットワーク構築 (H11~)

《主な関連条約等》

- ・ 生物多様性条約 (CBD)
- ・ ラムサール条約
- ・ ワシントン条約 (CITES)
- ・ 世界遺産条約
- ・ 渡り鳥等保護条約、協定等  
(日米、日中、日露、日豪、日韓)

《主な関連国際機関・国際プロジェクト》

- ・ 国際自然保護連合 (IUCN)
- ・ 国際湿地保全連合 (WI)
- ・ 日米天然資源開発利用会議 (UJNR)
- ・ 世界生物多様性情報機構 (GBIF)
- ・ アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略  
(国際サンゴ礁イニシアティブ (ICRI))

(自然環境局関連)

(注) アジア地域関連

テーマ別、自然環境保全分野の国際協力の現状

テーマ	国際条約等	環境省自然環境局の取組	JICA事業
渡り鳥、 湿地保全	ラムサール条約 二国間渡り鳥等保護条約・協定 (日米、日露、日豪、日中) 日韓環境保護協力協定  アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略	アジア湿地目録作成 シギ・チドリ類環境教育プログラム 夏鳥等渡り鳥国際モニタリングネットワーク 日米ハマシギ共同調査 日米アホウドリ共同調査 日中ズグロカモメ共同調査 日韓ツル共同調査 ツル類ネットワーク シギ・チドリ類ネットワーク ガンカモ類ネットワーク 国際会議、地域会合等参加	オマーン・マングローブ植林  JICA 集団研修「湿地環境及び生物多様性保全」
生物多様性 保全	生物多様性条約	生物多様性情報システム整備 国際会議、科学技術補助機関会合等参加	インドネシア生物多様性保全プロジェクト JICA 集団研修「生物多様性情報システム」
世界遺産 地域	世界遺産条約	開発途上国の自然遺産地域への保護対策協力 国際会議等参加、地域ワークショップの開催	
希少種保護	ワシントン条約	日中トキ保護協力事業 アジア地域鳥類レッドデータブック作成(～H10) 国際会議、地域会合等参加	
サンゴ礁	国際サンゴ礁イニシアティブ	東アジア海地域地球規模サンゴ礁モニタリング ネットワーク推進事業 国際会議、東アジア海地域会合等参加	パラオ国際サンゴ礁センター建設 インドネシア北スラウェシ地域サンゴ礁管理 計画調査 JICA 集団研修「サンゴ礁保全」
保護区管理	日米天然資源開発利用会議(UJNR)	IUCN 拠出金 国際会議、地域会合等参加	ヴェトナム・国立公園における環境教育 インドネシア・国立公園等管理 JICA 集団研修「自然保護管理」

凡例 文字：国際条約・協定

文字：対象地域がアジア地域（中近東を除く）に限定

文字：アジア地域が含まれる事項

## 国際条約・国際機関等の概要

### 生物多様性条約(CBD)

正式名称：生物の多様性に関する条約

採 択：1992年5月、(条約発効・国内発効は1993年12月)

締約国数：181カ国(2001年8月現在)

内 容：生物の多様性を生態系、生物種、種内(個体群、遺伝子)の3つのレベルで保全することとし、国家戦略の策定、重要な地域・種の選定及びモニタリング、生息地内での保全、生息地外での保全、環境影響評価、遺伝資源の利用による利益の分配、多様性保全のための技術移転、資金の供与のメカニズム、バイオテクノロジーの安全性等に関する規定が盛り込まれている。条約に基づきクリアリング・ハウス・メカニズム(CHM)、世界分類学センター(GTI)などのプログラムが設定されている。

我が国では、条約の円滑な実施を図るため、9省庁の局長クラスで構成する生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(議長は環境省自然環境局長)を2001年6月8日に設置した(1994年設置の連絡会議を改組)。

条約の実施に関する政府の基本方針を示す国家戦略(「生物多様性国家戦略」)を条約の規定に基づき1995年10月31日の地球環境保全に関する関係閣僚会議で決定。

現在、生物多様性国家戦略の改訂作業を行っており、今年度中に策定する予定。

なお、条約の規定に基づく第2回国別報告書を、近々提出予定。

### ワシントン条約(CITES)

正式名称：絶滅のおそれのある野生動植物の種の取引に関する条約

採 択：1973年3月、1975年7月発効(国内発効は1980年11月)

締約国数：154カ国(2001年8月現在)

内 容：野生動植物の国際取引の規制を輸入国と輸出国が協力して実施することにより、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保護を図ることを目的とする。規制対象の野生動植物は絶滅のおそれの高いものから附属書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに区分されている。Ⅰに掲載されたものは商業目的の国際取引は禁止され、学術目的の国際取引にも輸出国と輸入国の政府が発行する許可書が必要となる。Ⅱに掲載されたものは、商業目的の国際取引は可能だが、輸出国の政府が発行する許可書が必要となる。

環境省は条約上、陸上の動物についての科学当局であるとともに、国内においての関係省庁連絡会議の議長役を務めている。また、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により、国際希少野生動植物種(ワシントン条約附属書の動植物、米、豪、露との渡り鳥等保護条約・協定通報種)等を対象として国内における譲渡等を規制している。

次回(第12回)の締約国会議は2002年11月にチリで開催予定。

## ラムサール条約

正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約

採 択：1971年2月、1975年12月発効（国内発効は1980年10月）

締約国数：125カ国（2001年8月現在）

内 容：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進すること、湿地の適正な利用を進めることを目的とする。締約国はその領域内にある国際的に重要な湿地を指定・登録する（登録湿地）とともに、湿原及びその動植物、特に水鳥の保全を促進するための措置をとる。締約国は加入に際して1つ以上の湿地を登録する義務があり、我が国は80年の加入と同時に北海道の釧路湿原を登録した。

我が国には現在、釧路湿原、クッチャロ湖、ウトナイ湖、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原（北海道）、伊豆沼・内沼（宮城県）、谷津干潟（千葉県）、片野鴨池（石川県）、琵琶湖（滋賀県）、佐潟（新潟県）、及び漫湖（沖縄県）の11カ所の登録湿地がある。

次回（第8回）の締約国会議は2002年11月にスペインで開催予定。

## 世界遺産条約

正式名称：世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約

採 択：1972年11月16日（国内発効は1992年9月）

締約国数：161カ国（2001年8月現在）

内 容：世界の文化遺産及び自然遺産を保護するため、保護を図るべき遺産の一覧表を作成し、締約国の拠出金から成る世界遺産基金により、各国が行う保護対策を援助する。締約国は、自国の自然等の中から遺産を認定し区域を定めるとともに、自国及び他国の遺産を保護する等の努力義務を負う。2001年1月現在、イエローストーン国立公園（米国）やベルサイユ宮殿（フランス）など690箇所（自然138、文化529、複合23）の遺産が登録されており、我が国では自然遺産として「白神山地」「屋久島」、文化遺産として「法隆寺」「姫路城」などが登録されている。

1995年11月には我が国の2つの自然遺産地域の管理の枠組みや方策の基本方針等を明らかにした「管理計画」をそれぞれ策定した。

## 二国間渡り鳥保護条約、協定等

正式名称・採択：

日米渡り鳥等保護条約	採択：1972年3月	発効：1974年9月
日豪渡り鳥等保護協定	採択：1974年2月	発効：1981年4月
日中渡り鳥等保護協定	採択：1981年3月	発効：1981年6月
日露渡り鳥等保護条約	採択：1973年10月	発効：1988年12月

内容：渡り鳥の捕獲等の規制、絶滅のおそれのある鳥類の保護（日中をのぞく）及びそれらの鳥類の生息環境の保護等を目的とする。

条約等に基づく会議は、それぞれ概ね2年ごとに日本、相手国交互に開催されている。

なお、韓国との間でも、日韓環境保護協力協定に基づき、1996年から渡り鳥保護協力プロジェクトを開始し、定期会合、共同調査等を行っている。

## 国際自然保護連合（IUCN）

設立：1948年

内容：自然の保護と天然資源の保全に関心を持つ各国の政府機関、国内及び国際 NGO などの関係者の協力を進めることを目的として 1948 年に設立された国際団体で、本部はスイスのグランに置かれている。自然保護に関する情報交換、調査研究、啓発活動を幅広く行っているが、具体的にはレッドデータブック、世界環境保全戦略、ワシントン条約案などの作成、開発途上国に関する支援などを行ってきた。3年ごとに総会を開いて、関係方面への勧告や助言を行っている。

## 世界生物多様性情報機構(GBIF)

設立：2001年3月正式発足

内容：1999年のOECD科学技術政策委員会において、設立承認された国際機関で、世界の生物多様性データのコンパイル、連携、標準化、デジタル化、地球規模の普及を促進、調整、設計、実施することを目的とする。生物種、生物標本レベルのデータベース、その他の遺伝子配列情報から生態系データ及び生物多様性データの相互運用が可能になることが期待される。

我が国では、関連省庁の連絡調整の場として、GBIF関係省庁連絡会を設置。また、我が国の専門家が科学技術的見地から調査及び審議する場として、GBIF科学技術委員会が設置されている。

## 国際湿地保全連合(WI)

設立：1995年

内容：国際水禽湿地調査局（IWRB）の後任機関として、湿地の維持・回復のため、湿地の保護活動、調査、情報収集等によりその保全を図ることを目的とし、1995年10月、マレーシアにおいて「IWRB」「アジア湿地局（AWB）」「ウェットランド・フォー・アメリカ」の合同会議が開催され、設立された。

調整機関の設置、会議（年1回）、技術シンポジウムの開催、国際条約の発展援助、機関誌等の出版、湿地の保護及び調査機関情報の普及、政府・行政機関に対する提案、関係国際機関との共同事業の実施等を行っている。

## アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略

内容：1996年3月、豪州で第6回ラムサール条約締約国会議が開催された際、同会議と平行して環境省と豪州環境省のイニシアティブの下、国際湿地保全連合アジア太平洋支部及び同日本委員会によりアジア太平洋地域における長期的な水鳥と生息地の保護を図ることを目的として、NGO、各国政府双方の協力により保全していく「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略 1996-2000」が取りまとめられた。2000年10月には、沖縄県において開催された国際ワークショップにおいて第2期戦略として「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略 2001-2005」が策定され、本年より活動が開始されている。

本保全戦略において、特定の水鳥とその生息地を保全するため、国際湿地ネットワークが構築され、その活動が進められている（現在、シギ・チドリ類、ツル類、ガンカモ類のネットワークが構築されている）。

## 国際サンゴ礁イニシアティブ

内容：日米コモンアジェンダの一部として取り上げられてきたことを契機に、豪州等の協力を得て1995年に開始された、サンゴ礁保全のための国際的取組みの促進を目的とする枠組み。

我が国は米国とともに中心的役割を担っており、特にアジア地域のサンゴ礁保全のための取組みを重点的に推進している。1997年2月には沖縄県において第2回東アジア地域会合を主催。2000年5月、東アジア海地域におけるサンゴ礁モニタリングネットワークの拠点として、沖縄県石垣市に「国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター」を開設した。

また、2001年、太平洋地域におけるモニタリングネットワークの拠点として JICA の無償資金協力により、パラオに「国際サンゴ礁センター」を建設した。

## 日米天然資源開発利用会議（UJNR）

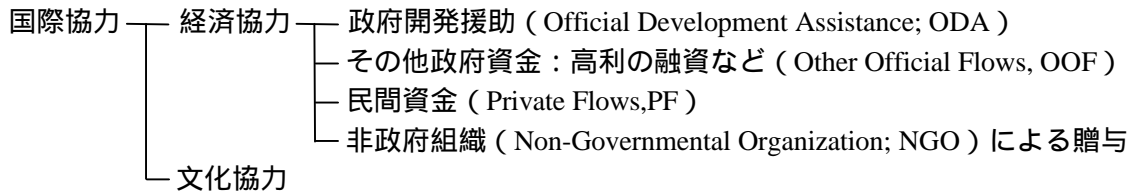
内容：1964年1月開催の第3回日米貿易経済合同委員会共同コミュニケにて設置され、日本とアメリカ合衆国で交互に会議を開催。保全・レクリエーション・公園専門部会は、UJNR第2回総会(1965年)にて設けられた。

国土を保全し、安全、快適かつ活力ある社会を形成していくために不可欠な、豊かな自然環境の保全、創出並びに自然とのふれあいを実現することを目的としており、対象地域として、自然公園、野生生物保護区、都市及びその近郊の公園とレクリエーション地域が含まれている。



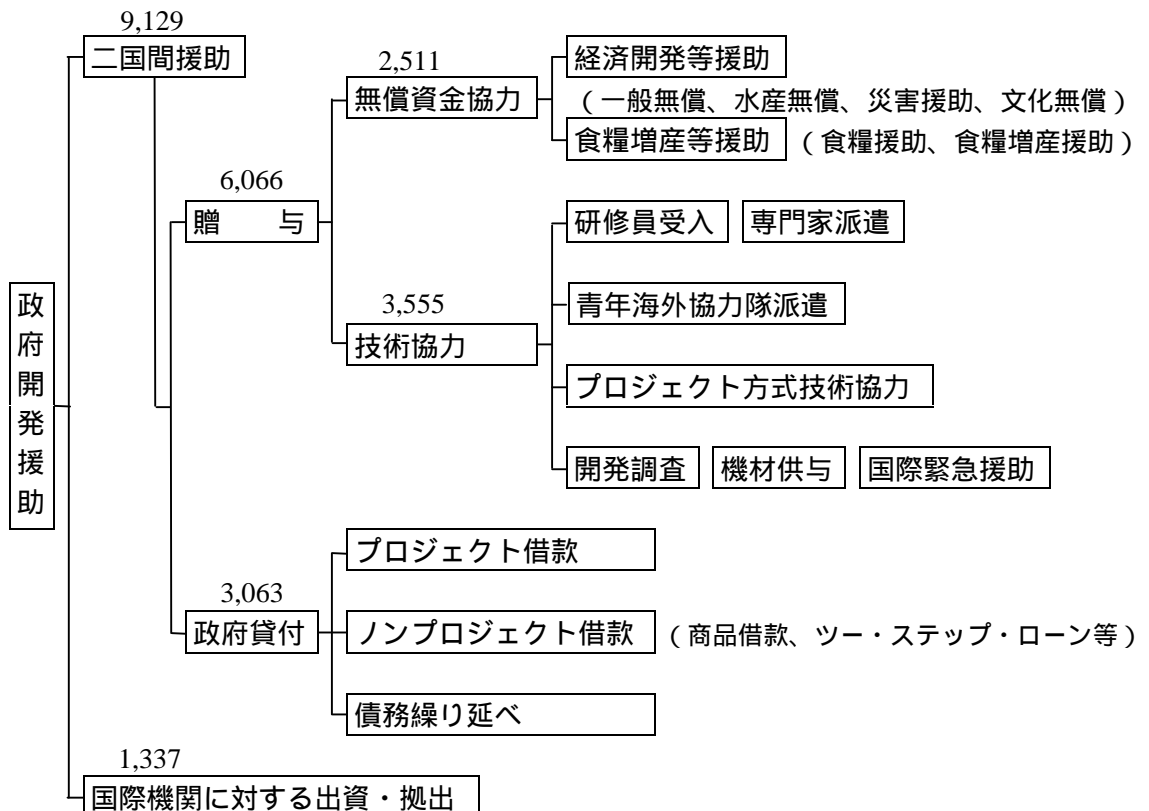
## 政府開発援助（ODA）について

図 1 国際協力の区分



経済協力については OECD の区分を参照した。

図 2 ODA の分類と実施機関

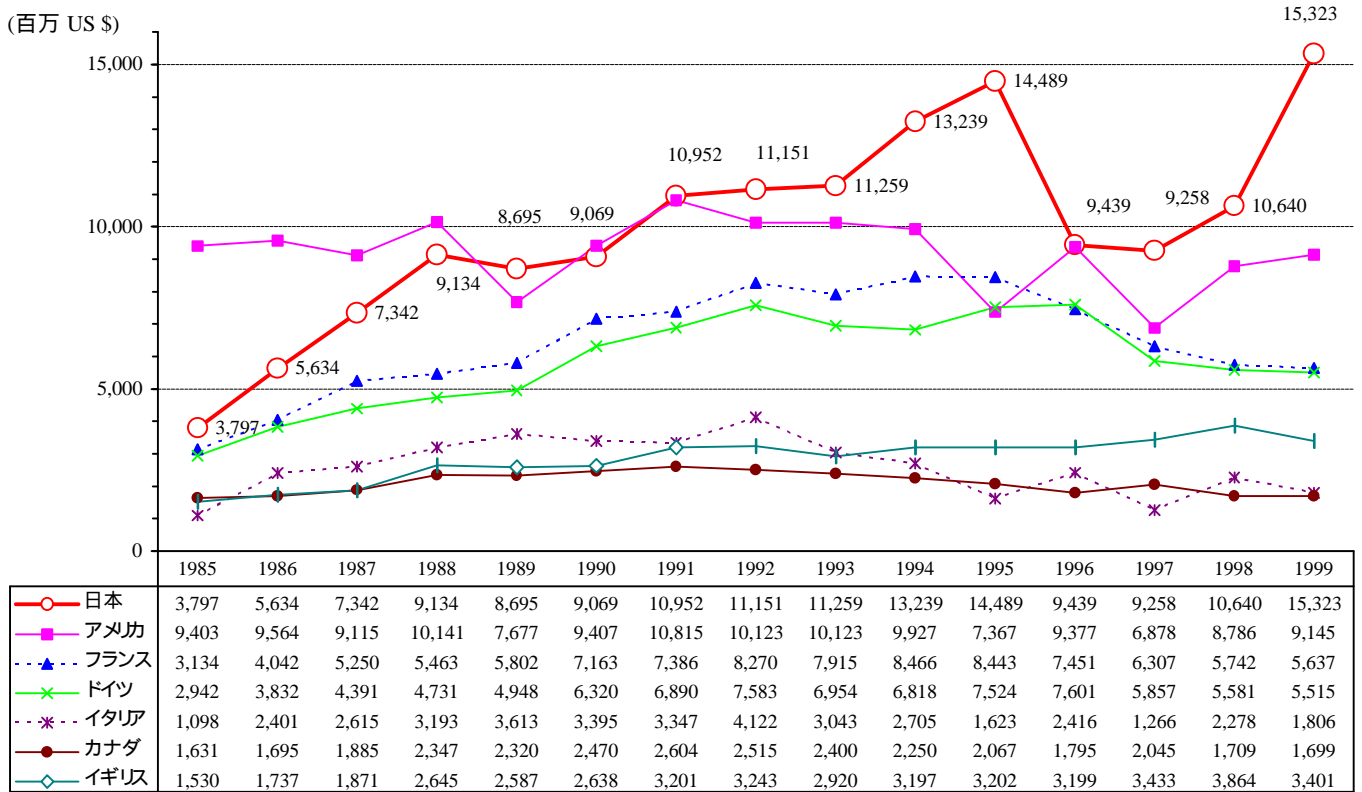


枠の上の数値は、平成 12 年度の政府一般会計予算額（単位：億円）  
外務省編『我が国の政府開発援助：ODA 白書』上巻等を参照した。

一般的には、開発途上国の中でも特に貧しい後発開発途上国には、返済義務のない「贈与」が多く、より返済能力のある国々には「貸付」が多く行われている。

「贈与」の大部分は国際協力事業団（JICA）が、「貸付」は国際協力銀行（JBIC: Japan Bank for International Cooperation）が担当している。JICA 以外で政府の技術協力予算により事業を実施する法人としては、国際交流基金、日本貿易振興会（JETRO）、（財）海外技術者研修協会（AOTS）などがある。

図3. G7国のODA動向 (支出純額ベース)



DACホームページおよびOECD News Release より作成

図4. 日本の二国間ODA地域別配分の推移

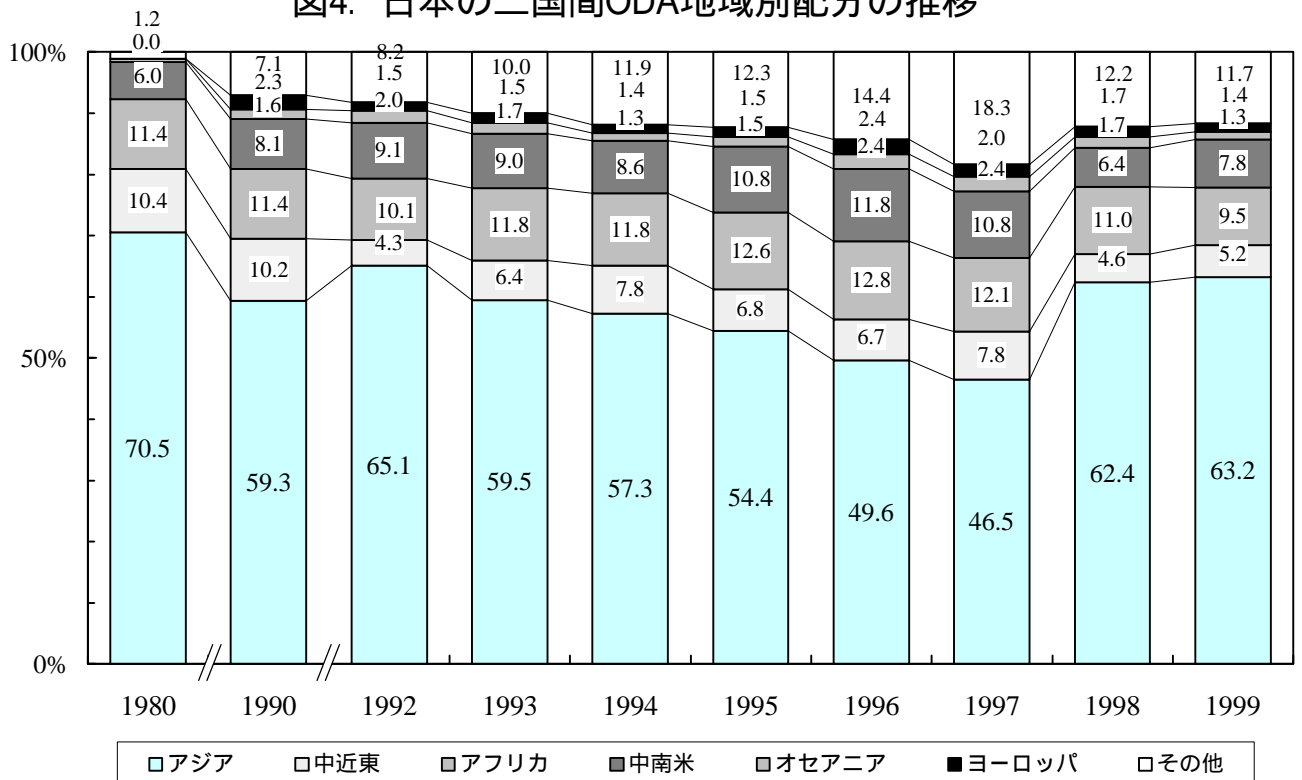


図5. アジア地域への主要援助国実績の割合 (1998年)

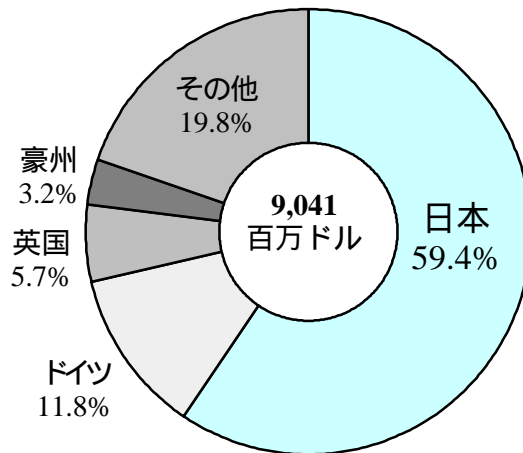


図6. 環境ODA実績

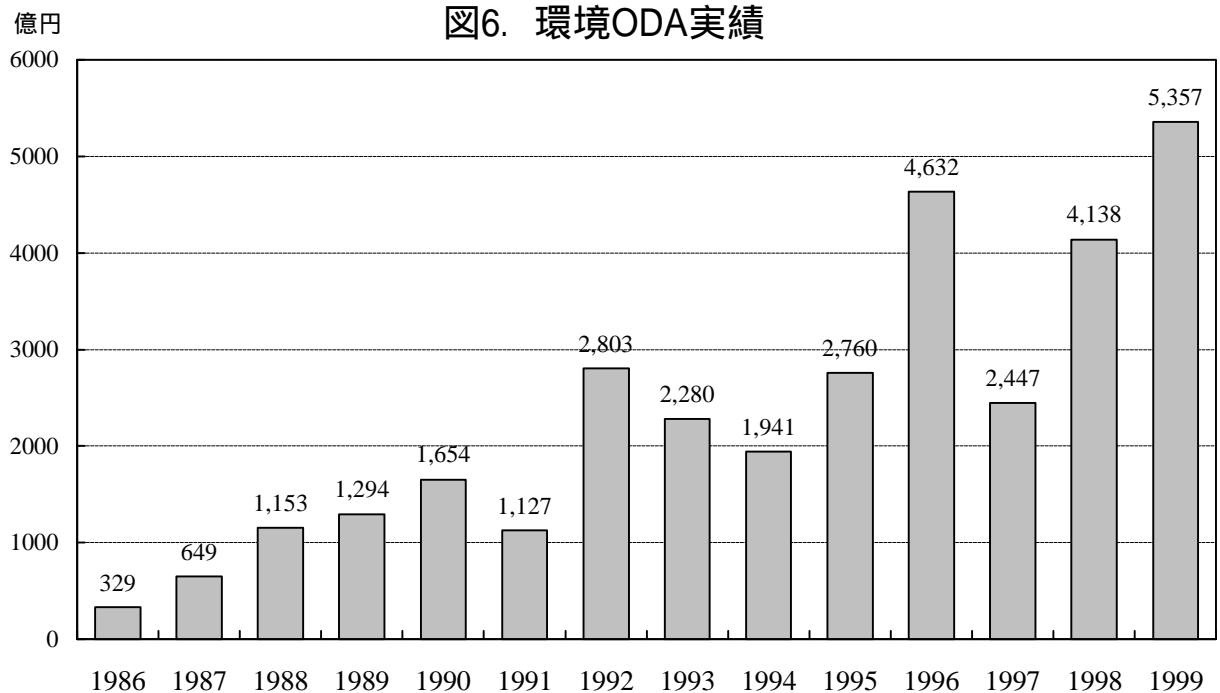


表1. 環境ODA・二国間分野別実績

(単位: 億円)

年度	居住環境 (%)	森林保全 (%)	公害対策 (%)	防災 (%)	その他 (%)
1993	1,374 (60.3)	169 (7.4)	391 (17.2)	136 (6.0)	48 (2.0)
1994	1,128 (66.9)	87 (5.2)	362 (21.5)	58 (3.4)	52 (3.1)
1995	1,296 (54.9)	252 (10.7)	183 (7.7)	453 (19.2)	176 (7.5)
1996	2,803 (62.6)	372 (8.3)	609 (13.6)	429 (9.6)	266 (5.9)
1997	993 (43.4)	223 (9.8)	345 (15.1)	384 (16.8)	341 (14.9)
1998	538 (13.9)	82 (2.1)	2,353 (60.7)	226 (5.8)	676 (17.4)
1999	1,303 (25.0)	89 (1.7)	2,090 (40.0)	656 (12.6)	1,083 (20.7)

(注) 1 実績は、有償、無償、技協の合計値で、マルチは含まない。

2 %は、同年度の環境ODAに占める割合

3 その他には、自然環境、環境行政、海洋汚染、温暖化を含む。

## 国際協力事業団（自然環境分野）タイプ別派遣実績 ～環境省自然環境局推薦～

表2. JICA専門家（自然環境分野）タイプ別派遣実績 - 環境省自然環境局推薦 -

年 度	長期専門家		短期専門家		調査団		合計		長期専門家総数	
	職員	職員	職員	職員	職員	職員	職員	職員	職員	職員
平成 3年度	3	1			4	3	7	4	3	1
4年度	2		6	3	5	4	13	7	5	1
5年度	6	3	3	2	7	4	16	9	11	4
6年度	2		13	2	18	12	33	14	13	4
7年度	6	2	6	1	10	7	22	10	14	5
8年度	5	1	17	4	14	8	36	13	16	4
9年度	7	2	17	3	9	5	33	10	20	5
10年度	5	2	18	6	16	9	39	17	19	5
11年度	6	3	25	2	6	4	37	9	22	7
12年度	6		19	2	12	5	37	7	22	6
合 計	48	14	124	25	101	61	273	100	145	42

注：人数は、派遣開始時の年度に計上。

「長期専門家総数」は、当該年度に派遣されている長期専門家の総数

図7. JICA専門家（自然環境分野）派遣実績

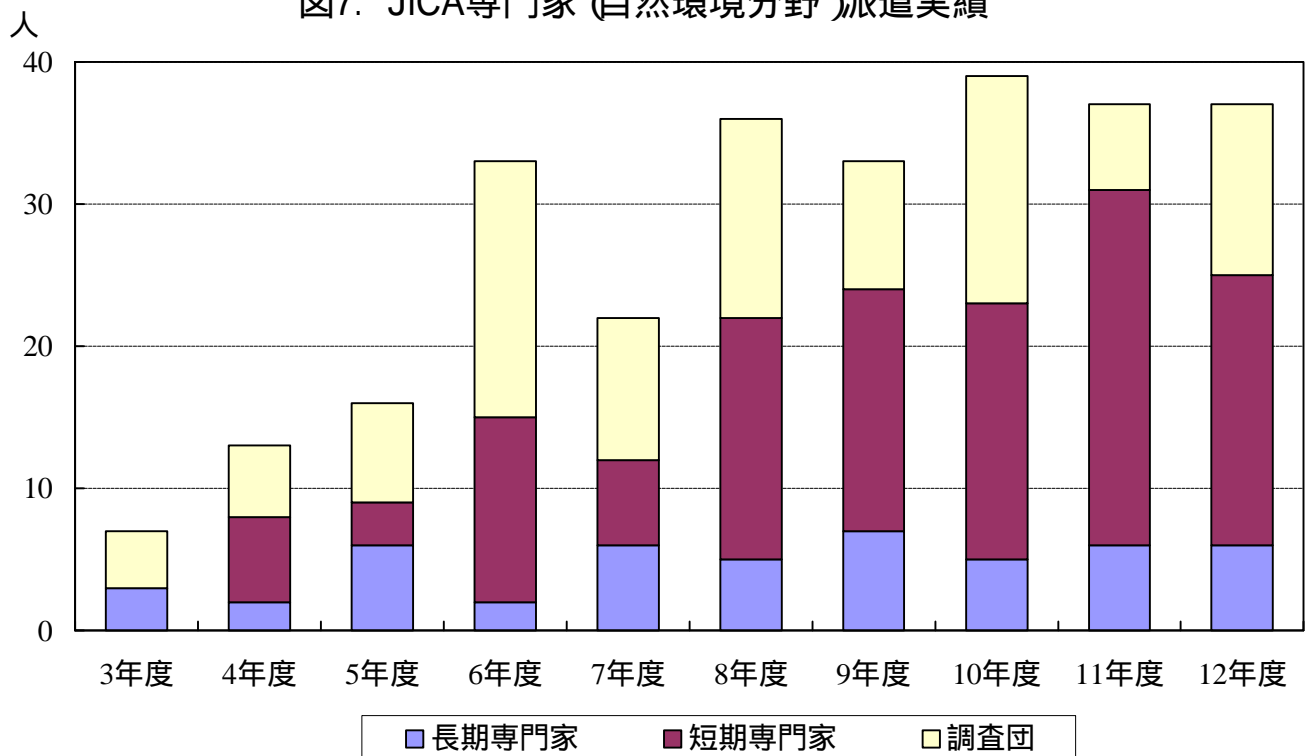


表3. JICA専門家(自然環境分野) 国別派遣実績 - 環境省自然環境局推薦 -

平成3年度～12年度

地域	国名	長期専門家	短期専門家	調査団	計	主な事業名
アジア	インドネシア	17	44	42	103	生物多様性保全、サンゴ礁保全計画、自然保護・国立公園管理 等
	ヴェトナム	1	3	0	4	サンゴ礁保全、国立公園における環境教育
	カンボディア	1	0	0	1	環境資源管理
	フィリピン	3	4	6	13	保護区・野生生物管理 等
	マレーシア	2	3	0	5	森林公園管理、野生生物保護、湿地帯保全 等
	モンゴル	1	1	0	2	野生生物保護管理
	スリランカ	0	2	0	2	野生生物保護
	アルメニア	0	5	1	6	生物多様性保全
		25	62	49	136	
中近東	サウディ・アラビア	4	18	10	32	山地ビャクシン森林保全、紅海沿岸生物界イベントリー調査 等
	オマーン	1	0	0	1	マングローブ植林
		5	18	10	33	
太平洋	パラオ	0	0	3	3	サンゴ礁保全研究センター
		0	0	3	3	
アフリカ	マダガスカル	1	0	10	11	霊長類、生物多様性保全計画
	ザンビア	4	11	4.5	19.5	カフェ国立公園管理計画、野生生物保護政策 等
	ケニア	3	1	3	7	野生動物保護計画
	マラウイ	0	1	4.5	5.5	コタコタ地域持続的資源管理計画、野生生物管理
	タンザニア	1	0	2	3	野生生物研究
	エチオピア	1	1	0	2	自然公園管理技術
		10	14	24	48	
中南米	キューバ	0	2	0	2	ワニ保護養殖
	メキシコ	0	0	0.5	0.5	自然環境協力基礎調査
	コスタ・リカ	1	0	0.5	1.5	生物多様性
	パラグアイ	5	15	4	24	野生生物保護、生物多様性情報処理 等
	エクアドル	0	5	6	11	ガラパゴス諸島生態系保全、ガラパゴス野生生物保護対策
	チリ	0	2	0	2	野生動植物生態調査とデータ化
	ブラジル	2	4	0	6	公園管理、湿原生物の保護管理 等
		8	28	11	47	
欧州	チェコ・スロヴァキア	0	1	0	1	国立公園運営
	スロヴァキア	0	1	0	1	洞窟の環境保全
	ポーランド	0	0	1	1	マズール湖沼地域環境管理計画
	ラトヴィア	0	0	3	3	ルバナ湿地帯総合管理計画
		0	2	4	6	
合計		48	124	101	273	

注) 2カ国を対象とした調査団は0.5/人とした

表 4. プロジェクト技術協力等の実施例

	生態系保全 (湿地・湖沼・河川・沿岸)	野生生物保護・保護区管理	その他の環境分野
プロジェクト 技術協力		インドネシア ・ 生物多様性保全計画 (95～03)	タイ、中国、インドネシア、メキシコ、チ リ、エジプト ・ 環境(管理)センター 大韓民国 ・ 水質改善システム開発 中国 ・ 太湖流域の水環境修復高度化システム 開発
開発調査	サウディ・アラビア ・ 北部紅海沿岸生物環境・ 生物インベントリー調査 (97～00) ラトヴィア ・ ルバナ湿地帯総合管理計 画調査(99～00) インドネシア ・ 北スラウェシ地域サンゴ 礁管理計画調査(??～??)	マラウイ ・ コタコタ地域持続的資源 管理計画調査(95～97)	アゼルバイジャン ・ バクー市環境管理計画調査 イラン ・ 大テヘラン圏大気汚染総合対策計画 ヴィエトナム ・ ハロン港環境管理計画調査 コロンビア ・ フケネ湖周辺環境改善計画調査 タイ ・ バンコク都市環境改善計画 タンザニア ・ ダルエスサラーム市廃棄物管理計画 中国 ・ 大連市環境モデル地区整備計画調査 メキシコ ・ 沿岸部水質環境モニタリング計画調査
研究協力等	サウディ・アラビア(研究 協力) ・ 山地ビャクシン森林保全 (96～02) パラオ(無償+専門家派遣) ・ 国際サンゴ礁センター建 設計画(??～??)	フィリピン(チーム派遣) ・ ワニ養殖研究所(87～94) パラグアイ(チーム派遣) ・ ヤシレタ野生動物保護研 究('91～'94) ケニア(無償-車両供与+専 門家派遣) ・ 野生生物保護計画 (90～01) ザンビア(チーム派遣) ・ カフェ国立公園管理計画 作成('96～'99)	インドネシア ・ 研究協力(水質保全対策) ヴェネズエラ ・ 大気汚染対策 タイ ・ 騒音・振動予測モデル パラグアイ ・ イバカライ湖流域水質改善

# インドネシア生物多様性保全プロジェクト

## ( J I C A プロジェクト方式技術協力 ) について

1991年に策定された「インドネシア生物多様性行動計画」を支援するため、インドネシア科学院の調査研究や生物多様性データベース作成、林業省の国立公園管理や保護区のデータベース作成への協力が行われている。(日米パートナーシップに基づく環境分野協力の一つ。)

フェーズ1(1995~98)では、調査研究等の基盤として、主に無償資金協力による施設整備が行われた。フェーズ2(1998~2003)では、これらの施設を活用し、研究の推進、生物多様性データベース作成、情報処理システム開発、国立公園の保全管理計画の策定、エコツーリズム、希少種保護、環境教育の支援等を進めている。

### 【経緯】

- 1991年1月 インドネシア生物多様性行動計画策定
- 1992年1月 日米グローバルパートナーシップアクションプラン発表(日米環境共同協力事業として、インドネシアへの環境資源センター設置を決定)
- 1994年8月 事前調査団派遣  
日・米・イの間で生物多様性保全プロジェクトの枠組み合意。  
(日: 専門家派遣、無償資金協力 米: 現地財団へ基金拠出)
- 1995年4月 プロジェクト外実施協議調査団派遣
- 1995年7月~98年6月 インドネシア生物多様性保全プロジェクト 第1フェーズ
- 1997年 無償資金協力施設完成
- 1998年7月~2003年6月 インドネシア生物多様性保全プロジェクト 第2フェーズ

### 【日本側協力実績】

#### 専門家派遣等

- 長期専門家派遣 20名(うち環境省職員7名)
- 短期専門家派遣 44名
- 研修員受入 35名

#### 無償資金協力等

- 無償資金協力(施設整備) 計約23億円
  - ・生物学研究開発センター動物部門研究施設・標本館(生物多様性情報センター含む)の整備 ... 邦
  - ・グヌンハリムン国立公園管理事務所、リサーチステーション、自然環境保全情報センターの整備 ... ボゴール他

機材供与 計約3億円

\* 協力実績は2001年7月までの累計。

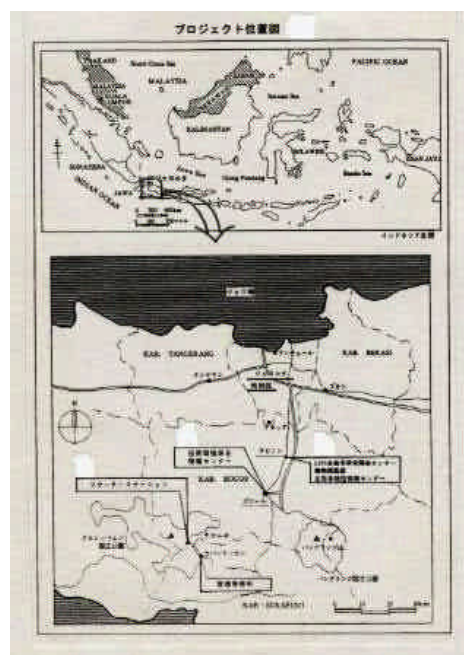


表5. 自然環境分野の集団研修事業

区分	コース名	開始年度	主な参加国
一般	自然保護管理	1990～	中国、インドネシア、マレーシア、ウーエトナム、フィリピン、タイ、カンボディア、スリランカ、ミクロネシア、トルコ、ケニア、サウジアラビア、ブラジル
一般	湿地環境及び生物多様性保全	1999～	中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ケニア、ブラジル
特設	湿地及び渡り鳥保全	1994～1998	中国、フィリピン、タイ、カンボディア、ガーナ
特設	サンゴ礁保全	1997～	インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ウーエトナム、モリシャス、パラオ、モルディブ、フィジー、サウジアラビア、メキシコ
特設	ザンビア保護区管理計画作成のための基礎データ収集と分析	1997～1998	ザンビア
特設	生物多様性情報システム	1998～	中国、インドネシア、サウジアラビア、ケニア、ペルー
特設	アフリカ地域野生生物保護管理	1999～	エチオピア、ガーナ、ケニア、マウイ、タンザニア、ウガンダ、ザンビア

表6. JICAの環境分野に対する技術協力実績 (分野 形態別)

(単位: 百万円)

分野 / 年度	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
大気汚染対策	1,168	1,041	1,102	495	684	1,506	748	537
水質汚濁対策	1,728	655	706	468	1,886	1,732	1,487	1,181
複合他公害対策	589	1,796	1,088	1,917	168	625	1,463	1,801
廃棄物	830	883	1,305	617	1,064	1,718	1,691	886
上水道 飲料水開発	1,065	2,820	3,814	3,561	4,136	4,617	4,145	4,085
下水道開発	585	978	602	524	1,215	2,027	1,696	1,645
森林保全 緑化	3,142	3,993	4,452	4,462	4,925	5,179	4,566	4,113
生物多様性保全	525	855	873	958	1,272	1,314	1,627	1,430
自然資源管理	1,561	1,130	1,309	1,570	1,106	2,003	1,766	3,089
省、代替エネルギー	943	1,201	609	1,216	1,740	1,431	1,809	1,358
防災	4,340	3,287	2,959	2,712	3,379	2,694	2,979	2,812
環境管理、行政	215	648	693	396	201	490	1,305	1,300
環境教育	22	89	33	19	75	135	85	173
複合、環境対処能力他	694	2,035	2,330	3,379	3,484	4,606	5,058	3,842
合計	17,408	21,411	21,874	22,293	25,335	30,075	30,424	28,251
JICA事業に環境分野が占める割合	13.5%	16.3%	15.9%	15.8%	16.9%	19.2%	19.6%	19.0%



図 8. 地球環境研究総合推進費

開始 平成 2 年度 総額 1,093 百万円  
 平成 12 年度 総額 2,200 百万円

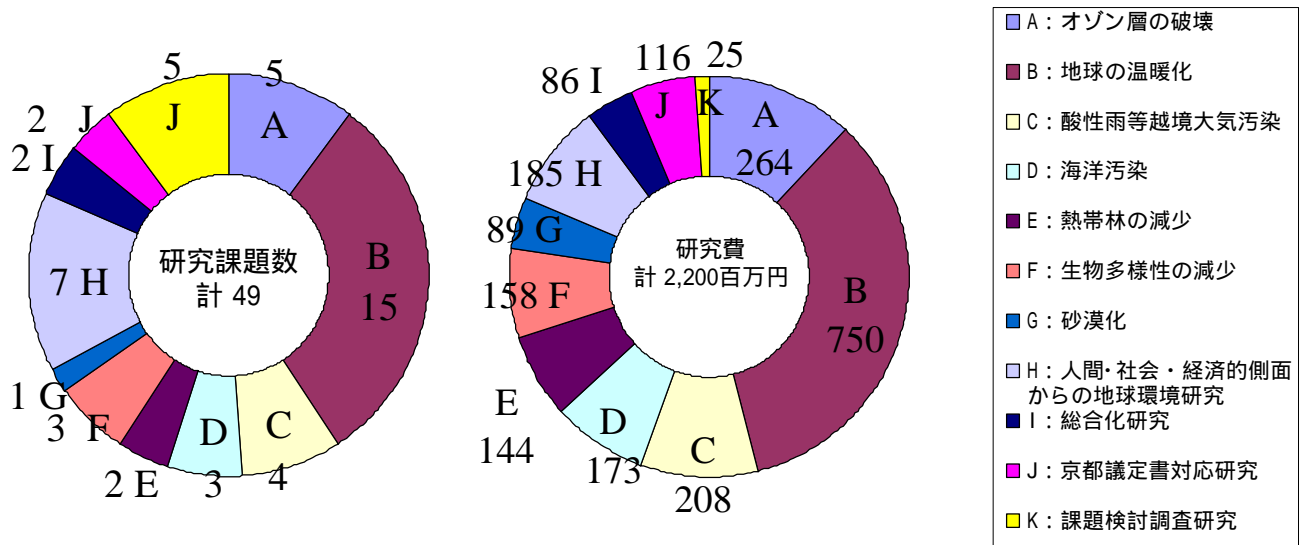


表 7. 環境 NGO による活動等

内容	団体・助成の例
研究・支援活動等の実施	(財) 日本野鳥の会、(財) 自然環境研究センター、 (財) 世界自然保護基金ジャパン、(財) 日本自然保護協会、 国際湿地保全連合日本委員会 など
国際的な研究・活動等に対する助成	(財) 長尾自然保護環境財団、(財) 自然保護助成基金、 (財) 緑の地球防衛基金、(財) イオングループ環境財団、 公益信託経団連自然保護基金、公益信託サントリー世界愛鳥基金、 地球環境基金(環境事業団) など